

# **平成 29 年度理事会議案書**

**平成 29 年 6 月 9 日**

**全国積雪寒冷地帯振興協議会**

## 次 第

日 時：平成29年6月9日（金）午前10時00分～  
場 所：都道府県会館407室（東京都）

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

(1) 第1号議案 平成28年度事業報告	1頁
(2) 第2号議案 平成28年度決算報告	3頁
(3) 第3号議案 平成29年度事業計画（案）	7頁
(4) 第4号議案 平成29年度收支予算（案）	8頁
(5) 第5号議案 平成30年度政府予算に関する 雪寒地帯対策関係要望骨子（案）	9頁
(6) 報告事項1 平成30年度以降の組織運営の見直し	11頁

### 4 雪氷に関する専門家の講義

題目：「雪冷熱の利活用（雪室等）について」

講師：(公財) 雪だるま財団 チーフスノーマン 伊藤 いとう よしおみ 親臣氏

### 5 閉 会

## 第1号議案

### 平成28年度事業報告

#### 1 理事会

- 平成28年7月15日（金）都道府県会館（東京都）  
以下について審議し、それぞれ議決されたほか、平成29年度政府予算に対する要望項目及び平成29年の以降の組織運営の見直しについて意見交換を実施  
(1) 平成27年度事業報告について  
(2) 平成27年度決算報告について  
(3) 平成28年度事業計画(案)について  
(4) 平成28年度収支予算(案)について

#### 2 政府予算の要望活動等

- 平成29年度政府予算に対する要望活動  
平成28年7月25日（月）  
自由民主党、関係省庁に対し、要望活動を実施  
(雪寒地帯選出の国會議員に対しては会員道府県を通じて要望書を配付)

#### 3 幹事会

- 平成29年3月23日（木）新潟県庁  
以下についての意見交換、協議を実施  
(1) 会の運営方針と分担金徴収に係る経過について  
(2) 大雪に伴う緊急要望の実施判断について  
(3) 平成30年度政府予算要望に関する検討事項について など

#### 4 今後の運営方針と分担金徴収再開に係る経過

- ・ 平成28年7月15日 積寒協理事会で意見交換を実施
- ・ 平成28年9月15日 積寒第8号  
理事会での意見交換を踏まえた今後の進め方を全会員に通知
- ・ 平成29年1月31日 積寒第14号  
積寒協の今後の運営方針と分担金徴収再開に係る会員意向調査を実施
- ・ 平成29年3月15日 積寒第17号  
会員意向調査の結果を全会員に報告
- ・ 平成29年3月15日 積寒第18号 → (表決日) 3月16日議決  
積寒協理事会「30年度以降の組織運営の見直し」に係る書面表決を依頼
- ・ 平成29年3月22日 積寒第19号 → (表決日) 3月24日議決  
積寒協理事会「規約改正」に係る書面表決を依頼
- ・ 平成29年3月31日 積寒第20号  
理事会の議決結果を全会員に報告

## 5 情報提供活動

- ホームページによる情報提供  
ホームページ (<http://www.sekkankyo.org/>) による情報提供を行った。

## 6 監査

- 平成28年度決算の監査  
平成29年5月15日（月）魚沼市  
平成29年5月15日（月）津南町

第2号議案

平成28年度決算報告  
平成28年度收支計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	執行済額	差 異	備 考
繰入金	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
雑収入	1,000	426	574	
雑収入	1,000	426	574	預金利息等
収入合計	A	1,000	426	574

2 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	執行済額	差 異	備 考
事業費	1,600,000	756,268	843,732	
要望活動費	800,000	310,746	489,254	要望活動
情報活動費	150,000	110,376	39,624	ホームページ運営
調査研究費	200,000	29,296	170,704	幹事会
会議費	450,000	305,850	144,150	理事会
事務費	200,000	138,862	61,138	
旅費	150,000	138,376	11,624	事務局旅費
需用費	50,000	486	49,514	事務用品等
予備費	100,000	0	100,000	
支出合計	B	1,900,000	895,130	1,004,870
当期収支差額	C(A-B)	△ 1,899,000	△ 894,704	△ 1,004,296
前期繰越収支差額	D	6,184,072	6,184,072	0 平成27年度からの繰越金
次期繰越収支差額	C+D	4,285,072	5,289,368	△ 1,004,296 平成29年度への繰越金

## 収支計算書に対する注記

### 1 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するところである。

### 2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金(普通預金)	591,660	597,730
定期預金	5,600,000	4,700,000
未収金	1,160	386
普通預金未払利息	4	0
定期預金未払利息	1,156	386
資 産 合 計	6,192,820	5,298,116
未払金	8,748	8,748
負 債 合 計	8,748	8,748
次期繰越収支差額	6,184,072	5,289,368

## 平成 28 年度 監査 報 告 書

全国積雪寒冷地帯振興協議会規約第7条の規定に基づき、平成28年度の会務及び会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監 査 日 平成 29 年 5 月 15 日 (月)
- 2 場 所 魚沼市役所
- 3 監査の範囲 平成 28 年度における会務及び会計について
- 4 提出を求めた書類
  - (1) 事業実施に関する書類
  - (2) 収入・支出に関する書類
  - (3) 預金通帳
  - (4) その他関係書類
- 5 監査の結果  
関係書類を詳細に監査したところ、収入・支出その他について適正に処理されているものと認める。

全国積雪寒冷地帯振興協議会

平成 29 年 5 月 15 日

監 事

竹 藤 稔 一



## 平成 28 年度 監査 報 告 書

全国積雪寒冷地帯振興協議会規約第7条の規定に基づき、平成28年度の会務及び会計について監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告します。

### 記

- 1 監 査 日 平成 29 年 5 月 15 日 (月)
- 2 場 所 津南町役場
- 3 監査の範囲 平成 28 年度における会務及び会計について
- 4 提出を求めた書類  
(1) 事業実施に関する書類  
(2) 収入・支出に関する書類  
(3) 預金通帳  
(4) その他関係書類
- 5 監査の結果  
関係書類を詳細に監査したところ、収入・支出その他について適正に処理されているものと認める。

全国積雪寒冷地帯振興協議会

平成 29 年 5 月 15 日

監事 津南町長 上木克司

## 第3号議案

### 平成29年度事業計画（案）

積雪寒冷地帯の道府県及び市町村が緊密に連携し、会の目的を達成するため次の事業を行う。

#### 1 雪寒対策の推進

- 政府及び主要政党に対し、要望実現に向けて要望活動を行う。
- 幹事会において、引き続き雪寒対策の重要課題について調査研究を行う。
- 雪寒地帯に関する具体的な情報収集テーマを定め、会員間の情報共有を行う。

#### 2 広報・情報提供

- ホームページ等により本会活動の情報発信を行う。
- 雪寒地帯に関する具体的な情報収集テーマを定め、会員間の情報共有を行う。

#### 3 会議の開催

- 理事会を開催し、協議会の運営事項等を協議・決定する。

## 第4号議案

### 平成29年度收支予算(案)

平成29年4月1日～平成30年3月31日

#### 1 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額 (当初)	増 減	備 考
繰入金	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
雑収入	1,000	1,000	0	
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等
収入合計	A	1,000	1,000	0

#### 2 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
事業費	1,030,000	1,600,000	△ 570,000	
要望活動費	510,000	800,000	△ 290,000	要望活動
情報活動費	120,000	150,000	△ 30,000	ホームページ運営
調査研究費	50,000	200,000	△ 150,000	幹事会
会議費	350,000	450,000	△ 100,000	理事会
事務費	220,000	200,000	20,000	
旅費	200,000	150,000	50,000	事務局旅費
需用費	20,000	50,000	△ 30,000	事務用品等
予備費	50,000	100,000	0	
支出合計	B	1,300,000	1,900,000	△ 600,000
当期収支差額	C(A-B)	△ 1,299,000	△ 1,899,000	600,000
前期繰越収支差額	D	5,289,368	7,145,471	△ 1,856,103 平成28年度からの繰越金
次期繰越収支差額	C+D	4,040,368	5,246,471	△ 1,206,103 平成30年度への繰越金

## 第5号議案

### 平成30年度政府予算に関する雪寒地帯対策関係要望書骨子（案）

#### ＜重点要望＞

##### 【国土交通省、総務省関係】

###### 1 道路除雪費に係る国庫支出金の総額確保等

豪雪時に地方自治体が道路除雪を円滑に実施できるよう、道路除雪費に係る国庫支出金の総額を確保するとともに、一方、少雪時でも除雪体制を維持するために必要な経費に係る支援を要望する。

- (1) 地方自治体が安心して、万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等に係る国庫支出金総額の確保
- (2) 豪雪時において、地方自治体の負担が増大しないよう、除雪補助の確実な実施及び臨時特例措置等による追加予算の確保
- (3) 雪寒地帯の道路除雪に関する特別な財政需要に配慮した特別交付税の配分
- (4) 少雪時にオペレーターの入件費の一部を補てんする基本待機料など除雪体制維持のための経費に対する支援制度の創設

##### 【内閣府、国土交通省、総務省、経済産業省、農林水産省、環境省関係】

###### 2 地域の除排雪体制整備等に関する対策の推進と支援の拡充

国の豪雪地帯対策基本計画の改定により追加された規定等に基づき、地域の除排雪体制整備等に関する予算の拡充など総合的な支援を要望する。

- (1) 普段降雪の少ない地域等で大雪となった場合の広域的な応援派遣の体制や費用負担等の仕組みづくり
- (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法の適切な運用と、空家等の除排雪を円滑に実施するための財政支援
- (3) 雪冷熱をエネルギー源として活用した施設の整備促進に向けた財政支援

#### ＜個別要望＞

##### 【内閣府、国土交通省関係】

###### ○ 地吹雪等による車両滞留時の対策の推進

##### 【総務省関係】

- 1 雪寒地帯の実情を十分に踏まえた地方交付税制度の充実
- 2 雪対策事業の推進（起債枠の確保）

### 【文部科学省関係】

- 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の充実

### 【厚生労働省関係】

- 住民の安全・安心確保対策の推進

- (1) 除雪作業や見守りなど地域ぐるみで高齢者等の生活を支援する地域支え合い体制づくりの支援の実施
- (2) 生活支援ハウスの整備を促進する支援制度の拡充及び制度の柔軟な運用
- (3) 低所得者への灯油購入助成に対する財政支援

### 【経済産業省、総務省、環境省関係】

- 雪冷熱エネルギーの活用促進

### 【農林水産省関係】

- 1 雪冷熱エネルギーの活用促進
- 2 農業関係の豪雪被害の回避及び復旧に対する支援制度の創設
- 3 農用地の消雪促進に対する支援制度の創設

### 【農林水産省、国土交通省】

- 1 なだれ防止対策事業の推進
- 2 地すべり等融雪期災害対応への支援

### 【国土交通省関係】

- 1 住民の安全・安心確保対策の推進
  - (1) 生活道路除雪や高齢者の見守り等、地域ぐるみで安全・安心を確保するための取組に対する支援制度の創設・拡充
  - (2) 集落への小型除雪機械等整備に対する支援制度の創設
  - (3) 冬期集合住宅の整備・運営に対する支援制度の創設
- 2 克雪住宅の普及促進への支援
- 3 冬期鉄道輸送力の確保
- 4 航空路の安全かつ安定運航の確保
- 5 克雪のための技術開発（イノベーション）への支援制度の創設
- 6 豪雪地帯における柔軟な交付金制度の創設
- 7 雪寒地帯における道路維持修繕への更なる支援

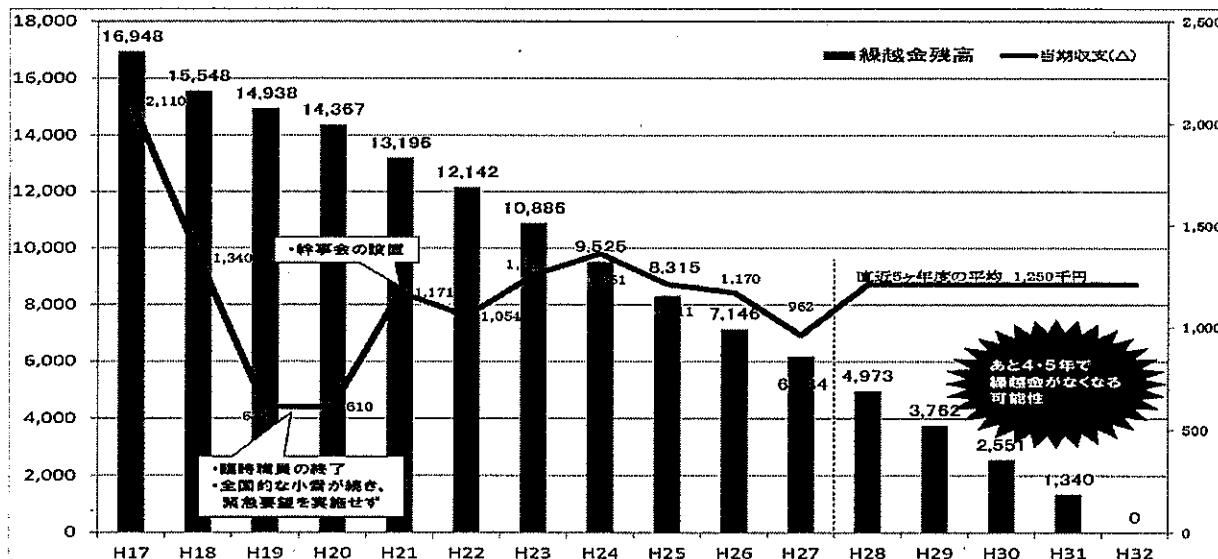
## 報告事項 1

### 平成 30 年度以降の組織運営の見直しについて

#### (1) 活動財源の状況

本会の活動財源については、平成 17 年度以降、地方財政の動向を踏まえ、会員分担金徴収を当面凍結し、繰越金を財源に活動してきましたが、繰越財源の状況から、今後の活動方針と併せ、会員分担金のあり方等の検討を進めてきました。

#### ※決算繰越金の残高推移と各年度の支出額

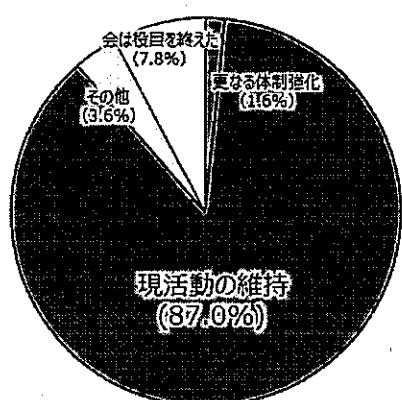


#### (2) 27 年度会員アンケートの結果

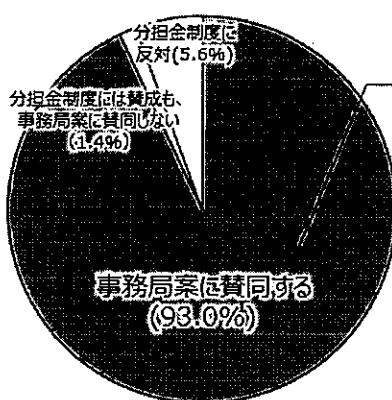
平成 27 年 10 月、28 年 1 月に全会員への本会の運営に関するアンケート調査を行ったところ、要望活動を中心とした現行の活動を維持し、分担金の徴収は、必要最低限とする回答が全体の約 9 割を占めました。

#### ※ 平成 27 年 10 月、28 年 1 月の全会員に対する本会の運営に関するアンケート調査の概要

##### 1 協議会の今後の方向性について



##### 2 分担金の算出方法について



※ 分担金算出に係る事務局案  
(1)道府県  
一律1万円+特需市町村の  
人口割合に比例した額  
(2)市町村  
市3千円、町村2千円  
(3)総額  
1,250千円

### (3) 28年度理事会(H28.7)での議論(まとめ)

平成27年度に行った会員アンケート結果に基づき、昨夏の理事会で、本会の今後の活動方針と会員分担金のあり方等について、議論が行われ、次の方向性が整理されました。

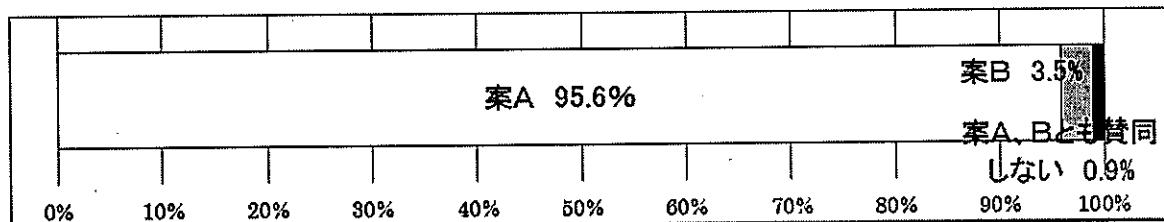
- ① 分担金徴収を再開する。
- ② ただし、過疎・高齢化が進展し、豪雪地帯における克雪力の低下が年々厳しい状況となっていることに鑑み、利雪、親雪に係る取組を含めた機能強化についてもう少し時間をかけて検討すべき。

※機能強化の方向性について示された主な問題意識は次のとおり

- (1) 過疎化対策として、後ろ向きな「克雪」だけでなく、前向きな「利雪」にも注力すべき。
- (2) 国要望の実効性を高めるため、国会議員等のサポーターを増やし、関係を強化すべき。
- (3) 地元だけでなく、雪国の良さを知らない人に向けた情報発信を強化すべき。

### (4) 28年度会員意向調査(H29.1)の結果

平成29年1月に、27年度会員アンケート結果に基づく案A（現行活動の維持）と28年度理事会での議論を踏まえた案B（現行活動に加え、国会議員等を招聘する大会を開催する案）のいずれかの案で、本会の活動方針を一本化するため、全会員に対する意向調査を実施したところ、案Aを支持する会員が多数を占めました。



### (5) 理事会(書面表決)議決

会員意向調査の結果を受けた本会の今後の活動方針（現行活動の維持）と会員分担金の徴収再開に係る本会規約の改正に係る議案について、平成29年3月、書面表決による理事会を開催し、両議案とも賛成多数で議決されました。

これにより、平成30年度から会員分担金の徴収による新たな運営体制に移行することになります。

なお、引き続き本会の活動の意義等について、会員への説明、情報提供を行っていく予定です。